

TPP協定の発効に向けた万全の対策を求める意見書

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定については、昨年10月の大筋合意を経て、今年2月4日、交渉参加12か国が協定に署名し、協定の条文が確定した。今後は協定発効に向け、各国における議会承認の手続きなどが進められる見込みである。

TPP協定が発効した場合、農林水産分野では、国内市場に安価な輸入農産物の供給が増加し、国内生産の減少や価格低下が懸念される。このため、国産農産物の競争力の強化に向けた支援が必要である。

一方、工業分野では、輸出関税の撤廃を輸出拡大の好機と捉え、実績の乏しい地方の中小企業も海外に向けて販路拡大や輸出増加を図るためには、貿易実務の各段階に応じたきめ細かな支援が必要である。

よって、国においては、TPP協定が発効した場合に想定される懸念を払拭するとともに、恩恵を最大限に享受できるよう、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国産農産物の競争力強化に向けて、生産コストの削減や高品質化に必要な支援策の充実を図り、農業者が将来に展望を持ちながら持続して農業に取り組めるよう、万全の対策を講じること。
- 2 工業製品の輸出促進を図るため、意欲ある地方の中小企業が安心して海外輸出事業に取り組めるよう、貿易実務全般にわたり各段階に応じたきめ細かな支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月16日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	大山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
外務大臣	岸田文雄殿
農林水産大臣	森山裕殿
経済産業大臣	林幹雄殿
内閣官房長官	菅義偉殿
経済再生担当大臣	石原伸晃殿

山形県議会議長 野川政文